

令和2年12月7日
東京都公立大学法人

東京都立産業技術高等専門学校における新型コロナウイルス感染症への感染について（第4報）

東京都立産業技術高等専門学校（高専荒川キャンパス）において、令和2年12月2日（水）にお知らせした（第3報）以降、学生の感染が複数確認されたことから、保健所との協議を踏まえ、12月1日（火）午後2時30分から12月6日（日）までとされていた臨時休業期間を、陽性が判明した学生の所属学年に関し、12月15日（火）まで延長することとしましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1 経過

12月1日（火）～12月7日（月）正午 学生8名の陽性が判明
（第3報の2名を含む。）

2 対応

保健所との協議を踏まえ、陽性が判明した学生の所属学年に関し、臨時休業期間を12月15日（火）まで（週休日を含む。）とする。

※校内における関係箇所は消毒済みである。

※保健所の指導に基づいて、濃厚接触者へのPCR検査を実施している。

※当該学校の関係者には、Eメール等により学校の対応について周知した。

※感染者やその御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

3 本件に関する問い合わせ先

東京都公立大学法人 総務部監査・内部統制担当

電話：042-677-1154